

や総合的な学習の時間などに活動し、ともに学ぶ機会を取り入れてまいります。また、子どもが地域行事に参加したり、参画することを通して、地域の方とのふれ合いを密にし、占冠村の文化を継承、開発、発展させることができるように、各学校へ働きかけていくことで、地域全体で子どもたちを育む「地域とともにあらる学校」をめざしてまいります。

(5) 就学機会への支援

児童生徒の保護者に対する経済的支援については、教育の機会均等にのつとり、就学援助費の支給とともに通学バス利用者補助、上級学校に進学する生徒に対する無利子の奨学資金貸付事業を引き続き行い、家庭の教育費負担を軽減する施策を推進してまいります。

3 社会教育の充実

一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、そ

の学習成果を活用して、社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組を推進し、家庭と地域の豊かな繋がりの中で、親子の育ちを支援することも、学びを通じた地域コミュニティの活性化を図り、地域の教育力を高めてまいります。

人口構成の変化は、本村においても例外ではなく、加えて就業場所や労働時間など雇用環境の変化は、地域や家庭における生活習慣にも大きな影響を及ぼしております。

住みよいまちづくりのために、村民一人ひとりが地域社会の一員として、意欲をもつて、前向きに様々な課題や困難に向き合い、解決し、より良い社会づくりに取り組むことのできる心と力を養うことが重要と考えます。そのため、生涯学習の理念を基本とし、習機会を提供してまいります。

さらに、「第7次社会教育中長期計画」を踏まえ、「だれもが、一緒に学び、考え、つながる」生涯学習の構築を基本に、地域の人材や学習環境等を有効活用しながら、村民の皆様に多様な学習機会を提供してまいります。



(1) 家庭教育の推進

みたくなるまち」「人」づくりをめざしてまいります。

家庭は子どもたちの健やかな成長の基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点でもあります。一方、近年、都市化や情報化的進展、労働状況の変化、地域とのつながりの希薄化など家庭を取り巻く状況が変化し、核家族化といった家族の形態も変化しています。

また、個人の価値観やライフスタイルの変化も一層進行しています。そのような状況の中では、子育てに関わる悩みも多様化し、保護者が子育ての悩みを気軽に相談する機会や日常的にそばで見守ってくれる人が減ります。今後も更に現状に対応した、社会全体で家庭教育を支援する方策を考えます。

(2) 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

全ての人が生涯を通じて自ら人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる社会の構築を基本理念とし、村内公民館施設等の有効活用や学習機会においては就学時健康相談、中学校においては入学説明会等で、保護者を対象とした普及啓発紙の配付などを通して、家庭教育の重要性を認識していただくよう推進、啓発を行つてまいります。



の充実に努め、「だれもが、一緒に学び、考え、つながる」生涯学習社会の形成に向けて取り組んでまいります。さらに、指導者の発掘による生涯学習の推進を図るとともに、従来の個人単位とした学習活動の支援から、協働社会の構築が必要とされる今、個人の学習成果を地域社会に還元する可能性を見いだし、より豊かで充実した生涯学習のあり方を追求・推進してまいります。

公民館図書室は、教養・文化・生涯学習の資料や情報提供する窓の拠点として、地域住民の読書活動を推進し、誰もが利用しやすい施設をめざしてまいります。

(3) 芸術・文化の振興

芸術・文化は、心に潤いを与える、人間らしく暮らししていくうえでなくてはならないものです。村民一人ひとりが郷土の歴史や文化を知ることにより、自分が暮

らし、自分を育んでくれたまちへの愛着や誇りを持ち、郷土の歴史や文化を大切にする心が醸成されます。

（4）スポーツの振興

人々は知的・精神的営みによるこびを見いだす一方、身体的な豊かさ、充実といった側面で、スポーツ活動は日々の生活に潤いと生きがいを求めています。

村民の皆様が、スポーツ活動を通して健康な身体と豊かな心を育み、人間関係づくり、地域づくりに役立てるることは、明るく生きがいに満ちた生活を送るうえでも欠くことができません。こうした観点から、誰もが、それぞの体力や年齢・技術・目的等に応じて、いつ

先人から引き継いだ文化を大切に保存し、次世代に伝えていくとともに、歴史と文化をまちづくりの貴重な財産として活用し、村民の皆様が身近な場所で、喜びや感動を味わうことができるように、村内の貴重な文化を鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、古くから受け継がれてきた伝統文化を次世代に引き継いでいく取組を支援してまいります。

(5) 社会教育施設の充実

（5）社会教育施設の充実

村民一人ひとりが地域社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、学習活動を支援する具体的な施策と社会教育施設の充実、効果的な活用の方策を検討することが必要です。

公民館をはじめとする社会教育施設では、プログラムの提供と、その活用が進んでいますが、村民の学習ニーズは多様化しており、二つは、多様化しており、適切に対応していくために実を図る必要があります。これまで、一定の整備を図つてまいりましたが、村

でも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

スポーツは、健康づくりや競技力の向上にとどまらず、生きがいの創出や青少年の健全育成、更には仲間づくりやコミュニティの活性化などの効果が期待されます。村民の皆様がさまざまなかたちでスポーツに親しむことができるよう、二字にあつたスポーツ教室の実施や指導者の養成、学校体育施設の開放など村民のスポーツ活動を推進します。

4 むすびに

以上、平成31年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げました。村民の皆様が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、また、新しい時代を担う子どもたちが「生きる力」を身につけ、将来にわたり夢を持ち、健康で健やかに生活を送ることができるよう、健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、また、新しく時代を担う行政執行に關する主要な方針について申し上げました。

村民の皆様が、今後とも、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

今後とも、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

平成31年3月7日
占冠村教育委員会